質疑並びに一般質問

6日間にわたり、19人の議員が質問しました。
ここでは、その一部をお知らせします。
この記事は各議員が作成しています。

柏清風

古川隆史

●町会・自治会との役割分担について

問 平成26年10月9日付で、「地域組織と柏市との協働の在り方を考える会」から、本市に対して提言書が出されているが、今後この提言を受けて庁内でどのような議論をしていくのか。

答 今後は、町会等との協働のあり方、さらに地域コミュニティの維持発展のために、市としてどのような対策や支援をしていくべきなのか等を明確にし、庁内で共有するとともに、行政連絡物の整理や加入促進策の強化、補助金・交付金をより使いやすいものに見直すなど、具体化してまいりたい。さらに今回の検討対象から外したふるさと協議会について、本市との協働のあり方に関する検討の準備を進めていく。

●東京電力に対する放射線対策に要した経費の請求について

問 原子力損害賠償紛争解決センターへADR（※）の申し立てを考えているとのことであるが、今後の方向性をどのように考えているのか。

答 これまでの3カ年で放射線対策に要した約62億円について、環境省の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金や、総務省の災害復興特別交付税の活用のほか、東京電力への請求などにより財源確保に努めてきたが、現時点で約1割程度の財源が確保できていない状況である。これまでの交渉において、市と東京電力が平行線のまま折り合わないケースも多く、これまでと同様の交渉を継続するだけではなく、いわゆる原子力ADRなど他の方向性も含め、改めて検討すべき段階にあると考えている。

●公文書等の保存について

問 熊本県天草市で行っているアーカイブズ事業は、市の行政文書や地域史料の中で、歴史文化資源として、また行政情報資源として重要なものを収集、整理、保存し、それを市民が利用できるようにする取り組みである。地域の基礎データとして、このような資源を活用するための基盤整備を自治体が行っていくことは大変有用であると考えるがいかがか。

答 近代文書を含む古文書や古い写真などの歴史資料については、収集、整理を進めており、整理の終了した資料は一部展示と公開を実施している。また市が管理している公文書については、長期保存の必要があるものや歴史的、文化的価値を有するものは廃棄せずに保管しているが、歴史的、文化的価値を有するかどうかの具体的な基準やその判断、当該文書の管理、公開を行う体制等については、具体的な検討まで至っていない。今後は、現在進めている歴史資料の整理が終了したものはデータベース化を行い、市で管理保存している公文書についても、体制づくりを検討し進めていきたい。

柏市の歴史資料を資料整理ボランティアの方々が整理している様子

小島晃治

●市長の政治姿勢について

問 これまでの市政運営と今後の方針は。

答 公益性に優先順位をつけることを、行政運営の本質的な課題と捉え、このことを市民に納得してもらうため、25年度から分野別の事業概要を作成し、現状分析に基づく各部局の考えを明確に伝えるよう取り組んでいる。今後は、この取り組みを継続した上で、経費削減や業務効率性の追求だけでなく、施策の重要度や優先度に応じた事業選択を強力に進め、効率的で積極的な行財政運営を一層進めていく。次期総合計画では、優先して重点的に資源配分する施策等をより具体的に明示したい。

●まちづくりについて

問 優良田園住宅制度を活用した住宅の建設時期とその住環境を維持するための方策は。

答 認定手続中のものが1件あり、27年度中には完成する見通しである。住環境を維持するため、建蔽率、容積率、最低敷地面積等のほか、道路からの壁面後退、あるいは建築物の高さ制限、また生け垣等の自然素材を用いた外構や敷地内緑化に関して開発地域に地区計画を定める。

●福祉行政について

問 豊四季台を中心とした在宅医療推進プロジェクトの現状は。また、このような取り組みは特定地域ではなく市内全域に広げるべきと考えるが今後の方針は。

答 在宅医療の普及、医療・介護の連携促進は市内全域で行っている。一例として平成22年11月に15カ所だった24時間対応の訪問診療所は平成26年3月に28カ所となり、平成25年2月に15カ所だった訪問介護ステーションは平成26年10月に21カ所となった。平成26年4月に開設した柏地域医療連携センターでは、在宅医療等に関する相談業務を行っており、豊四季台周辺のみならず、南部や沼南地域の方にも御相談いただいている。この相談業務は各地域包括支援センターと連携して取り組んでいる。

●防犯対策について

問 本市では他市に先駆け、空き家等適正管理条例を施行するなど空き家対策に取り組んでいる。高齢化の進展に伴い、空き家が増加する現状では担当課に限らず、住宅政策部門や高齢者福祉部門と、また民間の不動産業界や宅建業界とも連携した取り組みが必要と考えるが現在の取り組みと今後の方向性は。

答 平成23年9月1日の条例施行以来、平成26年11月30日まで、相談件数403件に対し、309件を管理不全と判断し、文書による指導を行っている。今後は、住民からの相談に応じるだけでなく、予防やまちづくりの視点を加味しながら多面的に捉え、対処するとともに、庁内各部署と横断的に取り組む体制づくりを初め、民間業者を含めた関係機関との協力体制の構築についても検討する。

村田章吾

●認知症対策について

問 一部の地方自治体で導入されている「認知症重度化予防実践塾」という認知症の患者家族等を対象とした研修が注目を浴びている。患者家族により実践できるケアの手法を学ぶこの研修の参加者からは「（患者である親族が）自分でトイレに行けるようになった」、「外出ができるようになった」、「排便の失敗がなくなった」というような成果が報告されている。一部の医学研究者等の支援により、関東の自治体においても導入が進みつつあるプログラムを、本市においても導入すべきと考える。見解をお示しいただきたい。

柏駅東口のダブルデッキで行った世界アルツハイマーデーの啓発活動の様子

答 認知症重度化予防実践塾は、岡山県が2009年に開始し、現在では複数の地方自治体で導入されていると伺っている。患者の水分摂取量や栄養、排便、運動量を整えることで、認知症を改善する興味深い取り組みであると考える。詳細については把握に至っていないが、一部では患者の症状が改善する効果が出てきているものと思われる。本市においても、多くの事例を参考にしながら、効果的な施策の推進を図ってまいりたい。

●災害対策について

問 一部の地方自治体において、要援護者（災害時の避難に支援を必要とする高齢者等）の情報を民生委員等に事前に提供できるよう、条例を制定する動きが広まっている。本市においてもこのような条例の制定が必要であると考えるが、見解をお示しいただきたい。

答 千葉市等においては既に要援護者の名簿の提供に関する条例が制定されている。本市においても現在、要援護者名簿の作成、名簿を提供する支援者の範囲の確定に向け検討を進めている。平成27年2月の防災会議までにこれらの作業に目途をつけたいと考えている。

●行財政改革について

問 本市においても市営住宅の滞納された賃料の扱いが、大きな議論を呼んでいる状況にあるが、一部の地方自治体では、初期コストを低く抑えた契約形態で、賃料の回収を民間企業に委託する動きが出てきている。ある県庁所在地の自治体は、基本的な委託料等はゼロ、回収された債権の4割を受託会社への報酬として支払うという契約で、既に市営住宅を退去した方々を対象とした賃料の回収業務を委託している。このような取り組みについて、本市ではどのように考えるか。

答 現在、本市では債権の徴収技術の向上等に努めるとともに、債権管理条例の制定に向けた検討を進めている。市営住宅未納家賃の債権回収業務についても、国の法律制定により、民間委託が可能となったことは認識をしている。他市の事例を参考にしつつ、具体的に検討してまいりたい。

会議録暫定版を公開中！

質疑並びに一般質問の詳細は、会議録暫定版で!!

校正中の原稿を「暫定版」としてホームページでいち早く公開しています。議会だよりの詳細は会議録暫定版をごらんください。なお、実際の会議録と一部異なる場合がありますので御了承ください。

過去の本会議や委員会の会議録もホームページでごらんいただけます。

柏市議会ホームページ
http://www.city.kashiwa.lg.jp/assembly/

※ADR＝Alternative（代替的）Dispute（紛争）Resolution（解決）の頭文字をとった言葉で、代替的紛争解決手続　裁判外紛争解決手続と訳される。
ADRの種類には、あっせん、調停、仲裁がある。